

令和5年

第2回七宗町議会定例会会議録

令和5年6月2日

令和5年第2回七宗町議会定例会会議録	
招 集 年 月 日	令和5年6月2日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	6月2日 午前9時30分
出 席 議 員	1番 市川裕隆君、2番 上野和義君、3番 大鋸利光君、 4番 玉木幸治君、5番 中島寛直君、6番 加納忠良君、 7番 福井徳一君、8番 林茂樹君
欠 席 議 員	なし
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 加納福明君、教育長 早野稔君、 参事 山田俊也君、参事兼ふるさと振興課長 林佳成君、 総務課長 亀山桂児君、支所長 加納和敏君、 住民課長 安江英樹君、健康福祉課長 杉本泰幸君、 建設課長 福井靖信君、水道環境課長 石黒義仁君、 会計室長 加藤裕規君、教育課長 渡辺岳志君
欠 席	なし
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 佐伯義則君 記録 後藤美智代君
七宗町長提出議案の題目	
	承認第2号 専決処分の承認を求めることについて 令和4年度七宗町一般会計補正予算(第10号) 令和4年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予 算(第7号)

承認第 3 号	専決処分の承認を求めることについて 七宗町税条例の一部を改正する条例の制定について
承認第 4 号	専決処分の承認を求めることについて 七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
承認第 5 号	専決処分の承認を求めることについて 令和 5 年度七宗町一般会計補正予算（第 1 号）
議第 2 9 号	七宗町教育委員会委員の任命について
議第 3 0 号	七宗町農業委員会委員の任命について
議第 3 1 号	七宗町農業委員会委員の任命について
議第 3 2 号	七宗町農業委員会委員の任命について
議第 3 3 号	七宗町農業委員会委員の任命について
議第 3 4 号	七宗町農業委員会委員の任命について
議第 3 5 号	七宗町農業委員会委員の任命について
議第 3 6 号	七宗町農業委員会委員の任命について
議第 3 7 号	七宗町農業委員会委員の任命について
議第 3 8 号	七宗町農業委員会委員の任命について
議第 3 9 号	七宗町農業委員会委員の任命について
議第 4 0 号	七宗町農業委員会委員の任命について
議第 4 1 号	七宗町農業委員会委員の任命について
議第 4 2 号	七宗町農業委員会委員の任命について
議第 4 3 号	七宗町農業委員会委員の任命について
議第 4 4 号	令和 5 年度七宗町一般会計補正予算（第 2 号）
議第 4 5 号	令和 5 年度七宗町簡易水道事業会計補正予算 （第 1 号）
議第 4 6 号	令和 5 年度七宗町下水道事業会計補正予算（第 1 号）
議第 4 7 号	七宗町課設置条例の一部を改正する条例の制定 について
議第 4 8 号	七宗町職員定数条例の一部を改正する条例の制 定について
議第 4 9 号	七宗町小学校及び中学校の設置等に関する条例 の一部を改正する条例の制定について

報 告	
	<p>報告第 2 号 例月出納検査結果報告書について</p> <p>報告第 3 号 令和 4 年度七宗町一般会計繰越明許費繰越計算書について</p> <p>報告第 4 号 令和 4 年度七宗町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について</p>
議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。	
	<p>日程第 1. 会議録署名議員の指名</p> <p>日程第 2. 会期の決定</p> <p>日程第 3. 承認第 2 号から承認第 5 号まで 議第 2 9 号から議第 4 9 号まで</p>
会議録署名議員の指名 議長は会議録署名議員に次の 2 名を指名した。	
	7 番 福井徳一君 8 番 林茂樹君
会期の決定について 会期は次の 8 日間に決定した。	
	令和 5 年 6 月 2 日から 6 月 9 日までの 8 日間
議 事 の 経 過	
開 議	午前 9 時 3 0 分
議長（中島寛直君）	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>本日は、令和 5 年第 2 回七宗町議会定例会にご参集賜り、ご苦勞さんでございませう。</p> <p>ただいまの出席議員は 8 名で、定足数に達しております。</p> <p>したがって、令和 5 年第 2 回七宗町議会定例会は成立しましたので、開会いたします。</p> <p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>本会議はマスクの着用をお願いしておりますが、発言時はマスクを外してお話ししてください。</p>

	<p>また、議席番号4番 玉木幸治君にあつては、会議規則第103条の規定により、つえの携帯を許可しましたので報告いたします。</p> <p>諸般の報告を事務局長より行います。</p>
局長（佐伯義則君）	<p>諸般の報告を申し上げます。</p> <p>本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおりです。</p> <p>町長から本日付をもって、承認第2号から承認第5号まで及び議第29号から第49号までの議案が提出されました。</p> <p>また、令和5年4月1日付人事異動に伴い、執行部側に変更がございました。</p> <p>議場席図を配付してありますので、ご確認ください。</p> <p>以上でございます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>報告第2号 例月出納検査結果報告書について、監査委員より報告書が提出されました。</p> <p>お手元に配付したとおり、報告といたします。</p> <p>続きまして、報告第3号 令和4年度七宗町一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告を求めます。</p> <p>総務課長 亀山桂児君。</p>
総務課長（亀山桂児君）	<p>（報告のため登壇）</p> <p>それでは、報告第3号 令和4年度七宗町一般会計繰越明許費繰越計算書については、3月定例会においてご承認いただいた4款衛生費、1項保健衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種事業の保健衛生事務経費分として73万円と、感染症対策事業として52万3,000円を繰り越すもので、財源として国庫支出金を充てており、繰越明許費繰越計算書を作成しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、ご報告させていただくものであります。</p> <p>以上、報告とさせていただきます。</p>
水道環境課長 （石黒義仁君）	<p>（報告のため登壇）</p> <p>それでは、報告4号 令和4年度七宗町簡易水道事業特別会計繰越明許費計算書についてご説明させていただきます。</p>

	<p>令和4年度七宗町簡易水道事業特別会計繰越明許費計算書をご覧ください。</p> <p>今回の報告は、大崎加圧ポンプ修繕に伴う令和4年度からの繰越明許費で、2款維持管理費、1項維持管理費 1,045万円の事業費でございます。</p> <p>なお、七宗町簡易水道事業特別会計にて地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の会計に引き継ぎましたので、ご報告申し上げます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>以上、報告といたします。</p> <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、7番 福井徳一君及び8番 林茂樹君を指名いたします。</p> <p>日程第2、会期の決定を議題といたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本定例会の会期は、本日から6月9日までの8日間にしたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p><「異議なし」の声あり></p>
議長（中島寛直君）	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は本日から6月9日までの8日間に決定いたしました。</p> <p>日程第3、承認第2号から承認第5号まで、議第29号から議第49号までを一括して議題といたします。</p> <p>本案の提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長 加納福明君。</p>
町長（加納福明君）	<p>（提案説明のため登壇）</p> <p>本日、令和5年七宗町議会第2回定例会を招集しましたところ、議員各位には、何かとご多用の中、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃は、町政の円滑な運営に格別のご支援とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>さて、七宗町として長年の課題でありました小中学校の再編について、4月25日と27日に開催いたしました住民説明会に</p>

は、150名余りの方々に出席していただき、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

説明会では、町内の2校ずつある小中学校をそれぞれ統合し、統合後の校舎としては、現在の神淵中学校を小学校の校舎に、また、現在の上麻生中学校を中学校の校舎とすることについて、おおむねのご理解をいただきましたので、本定例会に七宗町小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例を上程させていただきました。

少子化が進む七宗町では、令和8年から上麻生小学校においても複式学級が実施となることから、かけがえのない子どもたちの負担を解消するため、この学校統合は避けられない課題と強く考えております。

今後は、説明会でお示いたしました計画に沿い、校舎の改修を行うための設計を実施するなど、開校に向けて着実に邁進してまいりますので、皆様のご理解とご協力を改めてお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症も5月8日から感染症法上の分類が季節性インフルエンザと同じ5類に位置づけられましたが、5類への移行後も依然として感染力が強く、条件を整えば一気に感染が広がることや、高齢者や基礎疾患を有する方は重症化することが懸念されるため、今まで実施してきた効果的な換気や手洗い、高リスク者を感染させないための配慮など、引き続き慎重な感染対策をお願いします。

なお、基本的な感染対策の考えは、個人の判断に委ねることになり、一律に対応を求めることは行いませんが、マスクの着用は、一定の場合においては推奨したいと考えております。こうした中、ワクチン接種についても、65歳以上の高齢者や12歳以上の基礎疾患を有する方へのワクチン接種を5月22日から開始、9月以降には5歳以上の全ての方を対象にしたワクチン接種を予定しております。

なお、令和5年度中のワクチン接種については自己負担ではありませんので、できるだけ多くの方に接種をしていただきますようお願い申し上げます。

また、5類へ移行されたことにより、社会生活も以前の状況に戻り始め、コロナ禍では開催を自粛しておりましたおいでよふる里まつりについては、本年度は10月29日日曜日に神淵

	<p>コミュニティーセンターにおいて開催することに決定しました。</p> <p>3年ぶりの開催となりますので、元気な七宗町を取り戻すためにも、関係団体の皆様にはより一層のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>さらに、電気料金及び食料品等の物価高騰対策として、今回、補正予算で計上させていただきました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業につきましても、迅速に執行していきたいと考えておりますので、引き続きのご支援とご協力をお願いいたします。</p> <p>さて、本定例会に提案してご審議賜ります議案は、専決処分の承認を求めるもの4件、人事案件15件、予算関係3件、条例関係3件、合わせて25件であります。</p> <p>承認第2号 専決処分の承認を求めることについては、令和5年3月31日に専決処分しました令和4年度七宗町一般会計補正予算（第10号）並びに令和4年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予算（第7号）について、承認を求めるものであります。</p> <p>一般会計補正予算については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ4,835万4,000円減額し、予算総額を33億4,730万とするものであります。</p> <p>主なものは、地方消費税交付金の額の確定による増額と、ひちそうまちづくり寄附金の実績により減額するものであります。</p> <p>七宗町簡易水道事業特別会計補正予算については、歳入歳出それぞれ1万6,000円増額し、予算総額を2億5,338万7,000円とするものであります。</p> <p>承認第3号 専決処分の承認を求めることについては、地方税法等の一部を改正する政令等の公布に伴い、七宗町税条例の一部を改正する条例の制定について、令和5年3月31日付で専決処分したものであり、承認を求めるものであります。</p> <p>承認第4号 専決処分の承認を求めることについては、七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、関係法令が改正され、4月1日に施行となるため、令和5年3月31日付で専決処分されたものであり、承認を求めるものであります。</p>
--	--

<p>承認第5号 専決処分の承認を求めることについては、令和5年度七宗町一般会計補正予算（第1号）は、既定の歳入歳出予算をそれぞれ1,625万7,000円増額し、予算総額を30億8,325万7,000円とするものであります。</p> <p>先月22日から開始した新型コロナウイルスワクチン接種並びに9月以降に実施予定のワクチンを接種するための委託料などの経費として、早期の事業実施が求められたため、令和5年4月28日付で専決処分したもので、承認を求めるものであります。</p> <p>議第29号 七宗町教育委員会委員の任命については、教育委員1名が令和5年5月31日付で辞職されましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、後任として上野哲則氏の任命に同意を求めるものであります。</p> <p>なお、任期は令和7年9月30日までです。</p> <p>議第30号 七宗町農業委員会委員の任命については、現在の任期が本年7月19日に満了するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、福井佐登子氏の任命に同意を求めるものであります。</p> <p>議第31号 七宗町農業委員会委員の任命については、同じく任期満了のため、長尾宇一氏の任命に同意を求めるものであります。</p> <p>議第32号 七宗町農業委員会委員の任命については、同じく任期満了のため、福井克芳氏の任命に同意を求めるものであります。</p> <p>議第33号 七宗町農業委員会委員の任命については、同じく任期満了のため、山岡五男氏の任命に同意を求めるものであります。</p> <p>議第34号 七宗町農業委員会委員の任命については、同じく任期満了のため、森久和氏の任命に同意を求めるものであります。</p> <p>議第35号 七宗町農業委員会委員の任命については、同じく任期満了のため、福井久晃氏の任命に同意を求めるものであります。</p> <p>議第36号 七宗町農業委員会委員の任命については、同じく任期満了のため、塚本繁明氏の任命に同意を求めるものであります。</p>

	<p>ります。</p> <p>議第37号 七宗町農業委員会委員の任命については、同じく任期満了のため、堀部正氏の任命に同意を求めるものであります。</p> <p>議第38号 七宗町農業委員会委員の任命については、同じく任期満了のため、土屋忠夫氏の任命に同意を求めるものであります。</p> <p>議第39号 七宗町農業委員会委員の任命については、同じく任期満了のため、長谷部光明氏の任命に同意を求めるものであります。</p> <p>議第40号 七宗町農業委員会委員の任命については、同じく任期満了のため、吉村寿氏の任命に同意を求めるものであります。</p> <p>議第41号 七宗町農業委員会委員の任命については、同じく任期満了のため、渡邊孝氏の任命に同意を求めるものであります。</p> <p>議第42号 七宗町農業委員会委員の任命については、同じく任期満了のため、井戸令也氏の任命に同意を求めるものであります。</p> <p>議第43号 七宗町農業委員会委員の任命については、同じく任期満了のため、岩田利美氏の任命に同意を求めるものであります。</p> <p>議第44号 令和5年度七宗町一般会計補正予算（第2号）については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ3,825万1,000円増額し、予算総額を31億2,150万8,000円とするものであります。主な歳出は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、町民1人当たり5,000円の地域振興券の配布と、低所得者世帯への支援措置として、住民税非課税世帯に対して1世帯当たり3万円の給付など、コロナ感染の影響を受けている地域経済の活性化や、物価の高騰の影響を受けた町民への支援など、地域の実情に合わせて必要な取組を行うものであります。</p> <p>議第45号 令和5年度七宗町簡易水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的予算の収入支出をそれぞれ381万7,000円減額し、資本的予算では、収入支出をそれぞれ381万7,000円の増額であります。</p>
--	--

	<p>議第46号 令和5年度七宗町下水道事業会計補正予算(第1号)については、収益的予算の収入支出をそれぞれ229万4,000円の増額であります。</p> <p>議第47号 七宗町課設置条例の一部を改正する条例の制定については、町が取り組む施策や課題に対応する組織の設置を目的として、令和5年4月から適用するよう条例の改正を行うものであります。</p> <p>議第48号 七宗町職員定数条例の一部を改正する条例の制定については、定数合計の85人については変更は行わず、令和5年4月の定期異動に伴う所属の人員配置の変更を行う条例の改正であります。</p> <p>議第49号 七宗町小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、統合する小学校及び中学校の名称及び位置を定めるための条例の改正を行うものであります。</p> <p>後ほど担当課長より詳細については補足説明を申し上げますが、ご審議の上、議決、決定を賜りますようお願い申し上げます。提案説明といたします。よろしくお願いたします。</p>
<p>議長(中島寛直君)</p>	<p>続きまして、補足説明を求めます。</p> <p>各課長には、関係する議案をまとめてお願いたします。</p> <p>承認第2号、承認第5号、議第44号、議第47号及び議第48号の補足説明を求めます。</p> <p>総務課長 亀山桂児君。</p>
<p>総務課長(亀山桂児君)</p>	<p>(補足説明のため登壇)</p> <p>それでは、承認第2号と承認第5号、議第44号、議第47号及び議第48号の5議案について、補足説明をさせていただきます。</p> <p>初めに、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて、令和4年度七宗町一般会計補正予算(第10号)につきまして、補足説明させていただきます。</p> <p>予算書2ページをご覧ください。</p> <p>主な歳入については、2款地方譲与税で513万7,000円、6款法人事業税交付金で302万7,000円、7款地方消費税交付金で</p>

	<p>1,587万円、9款地方特例交付金で103万6,000円、10款地方交付税で404万1,000円を、それぞれ額の確定による増額であります。</p> <p>17款寄附金で4,444万円の減額については、ひちそうまちづくり寄附金の精算による減額と、18款繰入金で2,944万9,000円については、ひちそうまちづくり基金繰入金の減額であります。</p> <p>予算書4ページをご覧ください。</p> <p>主な歳出についてですが、初めに、2款総務費、1項総務管理費 8,161万2,000円の減額については、ひちそうまちづくり基金積立金を4,444万円の減額、ふるさと納税サイト手数料217万5,000円の減額、返礼品等負担金 1,646万円の減額によるものであります。</p> <p>次に、3款民生費並びに10款教育費の減額については、光熱水費の精査によるものです。</p> <p>14款予備費については、調整により4,678万9,000円を増額であります。</p> <p>続きまして、令和4年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予算(第7号)につきまして、補足説明させていただきます。</p> <p>予算書18ページをご覧ください。</p> <p>歳入の7款諸収入、3項雑入の増額については、加茂水道技術管理協議会会費の還付金として1万6,000円を収入したことに伴い、増額であります。</p> <p>続きまして、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて、令和5年度七宗町一般会計補正予算(第1号)につきまして、補足説明させていただきます。</p> <p>予算書2ページをご覧ください。</p> <p>主な歳入として、14款国庫支出金の1,625万7,000円を増額については、新型コロナウイルスワクチン接種対策費の国庫負担金等であります。</p> <p>主な歳出として、初めに、3款民生費、2項児童福祉費の236万9,000円を増額については、児童扶養手当受給者等を対象に、1人当たり一律5万円を給付する子育て世帯生活支援特別給付金を支給するためのものであります。</p> <p>次に、4款衛生費、1項保健衛生費の1,388万8,000円を増額については、新型コロナウイルスワクチン接種委託料など、</p>
--	--

	<p>接種を行うための費用を補正するものであります。</p> <p>続きまして、議第44号 令和5年度七宗町一般会計補正予算（第2号）につきまして、補足説明をさせていただきます。予算書2ページをご覧ください。</p> <p>主な歳入として、14款国庫支出金、2項国庫補助金の3,372万7,000円の増額については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金であります。</p> <p>次に、18款繰入金、2項基金繰入金の900万円の増額については、ひちそうまちづくり基金からの繰入金であります。3ページをご覧ください。</p> <p>主な歳出として、まず、3款民生費、1項社会福祉費の2,133万7,000円の増額については、住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金を支給するためのものであります。</p> <p>次に、7款商工費、1項商工費の1,790万5,000円の増額については、全町民に商品券を配布するための費用を補正するものです。</p> <p>最後に、各予算における人件費等の増減については、4月の人事異動によるものであります。</p> <p>続きまして、議第47号 七宗町課設置条例の一部を改正する条例の制定につきましては、令和6年度予定の公営住宅建設に向けて、事業の効率化や専門的知識を活用した事業執行のため、第2条中にある町営住宅の管理に関するものを建設課へ変更するため、条例の改正を行うものであります。</p> <p>続きまして、議第48号 七宗町職員定数条例の一部を改正する条例の制定につきましては、第2条表中の町長の事務部局を63名から65人へ増員し、教育委員会の事務部局を6名から8名へ増員し、教育委員会の所管に属する学校その他教育機関については15人から11人へ減らすものであり、令和5年4月の定期異動に伴う人員配置に適用するため条例の改正を行うものです。</p> <p>以上で補足説明とさせていただきます。 よろしくお願いたします。</p>
住民課長（安江英樹君）	<p>（補足説明のため登壇）</p> <p>それでは、承認第3号及び承認第4号の補足説明をさせていただきます。</p>

	<p>初めに、承認第3号 専決処分、七宗町税条例の一部を改正する条例の制定については、令和5年度税制改正大綱の閣議決定に沿って提出されました地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月28日に可決成立し、31日に公布されたことによる地方税法の一部改正に伴い、七宗町税条例の一部改正を行ったものでございます。</p> <p>個人住民税関係では、森林環境税の導入に伴う徴収方法の規定の整備、扶養親族等申告書の記載事項の簡素化が主な改正であります。</p> <p>軽自動車税関係では、三輪の特定小型原動機付自転車の種別割区分の見直し、自動車メーカー等の不正行為に関する再発防止策の強化、軽自動車税種別割に係るグリーン化特例の適用期限の延長が主な改正であります。</p> <p>続きまして、承認第4号 専決処分、七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明をさせていただきます。</p> <p>雇用保険法施行規則の一部改正により、雇用保険受給資格通知開始に伴う規定の整備による改正を行いました。</p> <p>具体的には、特例対象被保険者等の届出の際、雇用保険受給資格者証の提示により確認を行っておりましたが、同様の内容を記載した雇用保険受給資格通知を提示書類として明記する改正となります。</p> <p>以上で補足説明とさせていただきます。 よろしく願いいたします。</p>
<p>議長（中島寛直君）</p>	<p>続きまして、議第45号及び議第46号の補足説明を求めます。 水道環境課長 石黒義仁君。</p>
<p>水道環境課長 （石黒義仁君）</p>	<p>（補足説明のため登壇） それでは、議第45号 令和5年度七宗町簡易水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明させていただきます。 予算書につきましては、縦型のものでありますので、よろしく願いいたします。 それでは、1ページをご覧ください。 第2条、業務の予定量を主要な建設改良費、配水設備改良費補助の既定予定額2億254万2,000円を補正予定額381万7,000</p>

	<p>円増額するものでございます。</p> <p>第3条、収益的収入及び支出の補正につきましては、収入、第1款簡易水道事業収益、既定予定額1億7,390万6,000円を補正予定額381万7,000円減額し、計1億7,008万9,000円とするものでございます。</p> <p>支出、第1款簡易水道事業費用、既定予定額2億5,919万1,000円を補正予定額381万7,000円減額し、計2億5,537万4,000円とするものでございます。</p> <p>第4条です。</p> <p>資本的収入及び支出の補正につきましては、収入、第1款資本的収入、既定予定額2億7,511万8,000円を補正予定額381万7,000円増額し、計2億7,893万5,000円とするものでございます。</p> <p>支出としまして、第1款資本的支出、既定予定額2億5,028万5,000円を補正予定額381万7,000円増額し、計2億5,410万2,000円とするものでございます。</p> <p>第5条につきましては、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員の人事異動により、既定予定額3,651万3,000円を補正予定額546万9,000円減額し、計3,104万4,000円とするものです。</p> <p>第6条、他会計からの補助金として、予算第9条中、1,315万9,000円を934万2,000円に改めるものでございます。</p> <p>13ページをご覧ください。</p> <p>収益的収入及び支出の補正につきまして、収入、第2項営業外収益、目、他会計補助金として、既定予定額9,844万9,000円を補正予定額381万7,000円減額するもので、給与手当等の支払いが減ることによる一般会計からの補助金の減額をするものでございます。</p> <p>支出としまして、第1項営業費用、目、原水及び浄水につきまして、修繕費 142万1,000円の増額で、添架管漏水等によるものです。</p> <p>総係費では、4月の人事異動による給与手当 505万3,000円の減、報酬 93万7,000円の増額、水道管理所内の光ケーブル破損に伴う修繕として23万1,000円の増額をするものでございます。</p> <p>15、16ページをご覧ください。</p>
--	---

	<p>資本的収入及び支出の補正につきまして、収入、第2項出資金、目、他会計出資金として、既定予定額1億2,899万5,000円を補正予定額369万円増額し、1億3,268万5,000円とするもので、建設改良費の事業費が増えたことにより増額となるものです。</p> <p>第4項補助金、目、県補助金として、既定予定額5,603万6,000円を補正予定額12万7,000円増額し、計5,616万3,000円とするもので、生活基盤近代化事業の補助金増額によるものでございます。</p> <p>支出、第1項建設改良費、目、建設設備改良費補助として、既定予定額2億254万2,000円を381万7,000円増額し、計2億635万9,000円とするもので、平地内の水道管布設替工事に伴う工事費の増額でございます。</p> <p>続きまして、議第46号 令和5年度七宗町下水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明させていただきます。1ページをご覧ください。</p> <p>第2条、収益的収入及び支出の補正につきまして、収入、第1款下水道事業収益、既定予定額1億3,484万4,000円を補正予定額229万4,000円増額し、計1億3,713万8,000円とするものでございます。</p> <p>支出、第1款下水道事業費用、既定予定額1億8,838万8,000円を補正予定額229万4,000円増額し、計1億9,000……。</p> <p>ちょっとお待ちください。</p> <p>僕の資料が。</p> <p>ごめんなさい。</p> <p>ちょっとお待ちください。</p> <p>大変失礼しました。</p> <p>1億9,068万2,000円にするものでございます。</p> <p>大変申し訳ございませんでした。</p> <p>第3条、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員の人事異動により、既定予定額1,636万9,000円を補正予定額229万4,000円増額し、計1,866万3,000円とするものでございます。</p> <p>第4条、他会計からの補助金として、予算第9条中、6,266万4,000円を6,495万8,000円に改めるものでございます。</p> <p>13ページ、14ページをご覧ください。</p>
--	--

	<p>収益的収入及び支出につきましては、収入、第2項営業外収益、目、他会計補助金として、既定予定額6,266万4,000円を補正予定額2,229万4,000円増額するもので、手当等の支出が増えることによる一般会計からの補助金の増額でございます。</p> <p>支出、第1項営業費用、目、総係費として、既定予定額1,935万5,000円を補正予定額229万4,000円増額するもので、人事異動による手当等 135万7,000円、報償 93万7,000円の増額とするものです。</p> <p>以上で補足説明とさせていただきます。 よろしくお願いたします。</p>
議長（中島寛直君）	<p>続きまして、議第49号の補足説明を求めます。 教育課長 渡辺岳志君。</p>
教育課長（渡辺岳志君）	<p>（補足説明のため登壇）</p> <p>それでは、議第49号 七宗町小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明させていただきます。</p> <p>これは、町内の小学校2校及び中学校2校を統合し、新たな小学校1校を令和8年度より現神淵中学校校舎に置き、新たな中学校1校を令和7年度より現上麻生中学校へ置くことを定めるための条例の一部改正です。</p> <p>以上、補足説明とさせていただきます。 よろしくお願いたします。</p>
議長（中島寛直君）	<p>これより議案に対する質疑を行います。 質疑は質問席で行ってください。 最初に何点質疑があるかを述べ、1議題ずつ質疑をお願いいたします。 それでは、質疑はございませんか。 <「ありません」の声あり></p>
議長（中島寛直君）	<p>質疑がないと認めます。 これで質疑を終わります。 お諮りします。</p>

	<p>議第29号 七宗町教育委員会委員の任命については、直ちに討論及び採決したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p><「異議なし」の声あり></p>
議長（中島寛直君）	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は直ちに討論及び採決することに決定いたしました。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>討論はございませんか。</p> <p><「ありません」の声あり></p>
議長（中島寛直君）	<p>討論なしと認めます。</p> <p>賛成討論はございませんか。</p> <p><「ありません」の声あり></p>
議長（中島寛直君）	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これより議第29号を採決します。</p> <p>この採決は起立によって行います。</p> <p>本案はこれに同意することに賛成の方はご起立をお願いします。</p> <p>（賛成者起立）</p>
議長（中島寛直君）	<p>全員起立ということで。</p> <p>着席してください。</p> <p>したがって、議第29号 七宗町教育委員会委員の任命については同意することに決定いたしました。</p> <p>続きまして、お諮りいたします。</p> <p>議第30号から議第43号までの七宗町農業委員会委員の任命については、直ちに討論及び採決したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p><「異議なし」の声あり></p>
議長（中島寛直君）	<p>暫時休憩です。</p>

	<p>(午前10時28分 休憩)</p> <p>(午前10時29分 再開)</p>
議長 (中島寛直君)	<p>再開いたします。</p> <p>次、議第30号から議第43号までの七宗町農業委員会委員の任命については、直ちに討論及び採決したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p><「異議なし」の声あり></p>
議長 (中島寛直君)	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議第30号から議第43号までを直ちに討論及び採決したいと思います。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>討論はございませんか。</p> <p><「ありません」の声あり></p>
議長 (中島寛直君)	<p>討論なしと認めます。</p> <p>反対討論はありますか。</p> <p><「ありません」の声あり></p> <p><「反対・賛成討論という言い方やな」の声あり></p>
議長 (中島寛直君)	<p>そうです。</p> <p><「さっき討論と言ったやろう、さっき」の声あり></p>
議長 (中島寛直君)	<p>はい。</p> <p><「反対討論はありませんか。その後に賛成討論はありませんかと言わんと。討論はありませんと言っておるで」の声あり></p>
議長 (中島寛直君)	<p>すみませんでした。</p> <p>反対討論から許します。</p> <p>反対討論はございませんか。</p> <p><「ありません」の声あり></p>
議長 (中島寛直君)	<p>次に、賛成討論はございませんか。</p> <p><「ありません」の声あり></p>

<p>議長（中島寛直君）</p>	<p>これで討論を終わります。 これより採決に入ります。 議第30号から議第43号までを1議案ごと採決し、起立によって行います。 最初に、議第30号、福井佐登子君の任命について採決します。 本案はこれに同意することに賛成の方は起立をお願いします。 (賛成者起立)</p>
<p>議長（中島寛直君）</p>	<p>全員起立ということで。 着席してください。 したがって、議第30号 七宗町農業委員会委員の任命については同意することに決定いたしました。 次に、議第31号、長尾宇一君の任命について採決します。 本案はこれに同意することに賛成の方はご起立をお願いします。 (賛成者起立)</p>
<p>議長（中島寛直君）</p>	<p>全員起立。 着席してください。 したがって、議第31号 七宗町農業委員会委員の任命については同意することに決定いたしました。 次に、議第32号 福井克芳君の任命について採決します。 本案はこれに同意することに賛成の方はご起立をお願いします。 (賛成者起立)</p>
<p>議長（中島寛直君）</p>	<p>全員起立ということで。 着席してください。 したがって、議第32号 七宗町農業委員会委員の任命については同意することに決定いたしました。 次に、議第33号 山岡五男君の任命について採決します。 本案はこれに同意することに賛成の方はご起立をお願いします。 (賛成者起立)</p>

<p>議長（中島寛直君）</p>	<p>全員起立ということで。 着席してください。 したがって、議第33号 七宗町農業委員会委員の任命については同意することに決定いたしました。 次に、議第34号、森久和君の任命について採決します。 本案はこれに同意することに賛成の方はご起立をお願いします。 (賛成者起立)</p>
<p>議長（中島寛直君）</p>	<p>全員起立ということで。 着席してください。 したがって、議第34号 七宗町農業委員会委員の任命については同意することに決定いたしました。 次に、議第35号、福井久晃君の任命について採決します。 本案はこれに同意することに賛成の方はご起立をお願いします。 (賛成者起立)</p>
<p>議長（中島寛直君）</p>	<p>全員起立ということで。 着席してください。 したがって、議第35号 七宗町農業委員会委員の任命については同意することに決定いたしました。 次に、36号、塚本繁明君の任命について採決します。 本案はこれに同意することに賛成の方はご起立をお願いします。 (賛成者起立)</p>
<p>議長（中島寛直君）</p>	<p>全員起立ということで。 着席してください。 したがって、議第36号 七宗町農業委員会委員の任命については同意することに決定いたしました。 次に、議第37号、堀部正君の任命について採決します。 本案はこれに同意することに賛成の方はご起立をお願いします。 (賛成者起立)</p>

議長（中島寛直君）	<p>全員起立ということで。 着席してください。 したがって、議第37号 七宗町農業委員会委員の任命については同意することに決定いたしました。 次に、議第38号、土屋忠夫君の任命について採決します。 本案はこれに同意することに賛成の方はご起立をお願いします。 （賛成者起立）</p>
議長（中島寛直君）	<p>全員起立ということで。 着席してください。 したがって、議第38号 七宗町農業委員会委員の任命については同意することに決定いたしました。 次に、議第39号、長谷部光明君の任命について採決します。 本案はこれに同意することに賛成の方はご起立をお願いします。 （賛成者起立）</p>
議長（中島寛直君）	<p>全員起立ということで。 着席してください。 したがって、議第39号 七宗町農業委員会委員の任命については同意することに決定いたしました。 次に、議第40号、吉村寿君の任命について採決します。 本案はこれに同意することに賛成の方はご起立をお願いします。 （賛成者起立）</p>
議長（中島寛直君）	<p>全員起立ということで。 着席してください。 したがって、議第40号 七宗町農業委員会委員の任命については同意することに決定いたしました。 次に、議第41号、渡邊孝君の任命について採決します。 本案はこれに同意することに賛成の方はご起立をお願いします。 （賛成者起立）</p>

<p>議長（中島寛直君）</p>	<p>全員起立ということで。 着席してください。 したがって、議第41号 七宗町農業委員会委員の任命については同意することに決定いたしました。 次に、議第42号、井戸令也君の任命について採決します。 本案はこれに同意することに賛成の方はご起立をお願いします。 （賛成者起立）</p>
<p>議長（中島寛直君）</p>	<p>全員起立ということで。 着席してください。 したがって、議第42号 七宗町農業委員会委員の任命については同意することに決定いたしました。 次に、議第43号、岩田利美君の任命について採決します。 本案はこれに同意することに賛成の方はご起立をお願いします。 （賛成者起立）</p>
<p>議長（中島寛直君）</p>	<p>全員起立ということで。 着席してください。 したがって、議第43号 七宗町農業委員会委員の任命については同意することに決定いたしました。 お諮りいたします。 承認第2号から承認第5号まで、議第44号から議第49号までは、お手元に配付してあります議案等付託表のとおり、各常任委員会に付託することにしたいと思っております。 これにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり></p>
<p>議長（中島寛直君）</p>	<p>異議なしと認めます。 承認第2号から承認第5号まで、議第44号から議第49号までは、議案等付託表のとおり、各常任委員会に付託することに決定いたしました。 なお、審査結果は、委員会が終了次第、速やかに本職に報告をお願いします。 お諮りします。</p>

令和5年第2回七宗町議会定例会会議録	
招 集 年 月 日	令和5年6月9日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	6月9日 午後1時30分
出 席 議 員	1番 市川裕隆君、2番 上野和義君、3番 大鋸利光君、 4番 玉木幸治君、5番 中島寛直君、6番 加納忠良君、 7番 福井徳一君、8番 林茂樹君
欠 席 議 員	な し
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 加納福明君、教育長 早野稔君、 参事 山田俊也君、参事兼ふるさと振興課長 林佳成君、 総務課長 亀山桂児君、支所長 加納和敏君、 住民課長 安江英樹君、健康福祉課長 杉本泰幸君、 建設課長 福井靖信君、水道環境課長 石黒義仁君、 会計室長 加藤裕規君、教育課長 渡辺岳志君
欠 席	な し
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 佐伯義則君 記録 後藤美智代君
議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。	
	日程第1. 町政一般に対する質問 日程第2. 承認第2号から承認第5号まで 議第44号から議第49号まで

議 事 の 経 過	
開 議	午後 1 時 3 0 分
議長（中島寛直君）	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は、6月定例会最終日となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。</p> <p>ただいまの出席議員は8名で、定足数に達しております。</p> <p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>本会議はマスクの着用をお願いしておりますが、発言時はマスクを外してお話してください。</p> <p>また、議席番号4番 玉木幸治君にあつては、会議規則第103条の規定により、つえの携帯を許可しましたので報告いたします。</p> <p>諸般の報告を事務局長より行います。</p>
局長（佐伯義則君）	<p>諸般の報告を申し上げます。</p> <p>議事日程、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおりです。</p> <p>以上でございます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>日程第1、町政一般に対する質問を行います。</p> <p>発言の通告がありますので、順次、発言を許可します。</p> <p>質問は、質問席でお願いいたします。</p> <p>議席番号6番 加納忠良君。</p> <p>加納君。</p>
6番（加納忠良君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>議長より許可をいただきましたので、町政一般に対する質問をさせていただきます。</p> <p>3点質問させていただきます。</p> <p>まず、第1点からお願いします。</p> <p>学校統合についてお願いします。</p> <p>学校統合住民説明会が4月25日、27日に開催されました。</p> <p>特に、25日の神淵コミュニティーセンター会場では、上麻生の保護者からご意見があり、有志の会の要望書がその場で提</p>

	<p>出されました。</p> <p>神淵に小学校1校、上麻生に中学校1校へ再編する段階を経ることについて、新聞の記事によりますと、2校分の改修費用を捻出させることが経費の無駄ではという内容でした。</p> <p>両会場の出席者の大半の意見では、児童生徒の減少から、町の説明した計画で進めてほしいということであると思われました。</p> <p>こうしたことを踏まえて、町長の考えをお伺いします。</p>
議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>町長 加納福明君。</p>
町長（加納福明君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>学校統合についてのご質問にお答えさせていただきます。</p> <p>上麻生小学校では、令和8年度に解消ができない複式学級が生じ、子どもたちに教育の不利益が生じることが分かっています。</p> <p>その子どもたちを取り残さないためにも早急に統合し、複式学級となることを防がなくてはなりません。</p> <p>小中一貫校を目指し、校舎を神淵地区、上麻生地区のどちらかの一方に置くことは、各地域コミュニティーに大きく影響を与えるものであり、話し合いには多くの時間がかかるものと考えております。</p> <p>今回、保護者説明会、住民説明会を終え、おおむね了承を得た神淵中学校を小学校に改修し小学校として利用し、上麻生中学校をそのまま中学校として利用する形で、両地域に学校を1校ずつ残し、学校統合案を進めていきます。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>加納君。</p>
6番（加納忠良君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>再質問はしませんが、所見を述べさせていただきます。</p> <p>町長が述べられた考えで進めていただきたいと思います。</p> <p>私たち町議会議員は、町民の考え、負託に応えるよういろいろな面での発言をすべきであると考えます。</p>

	<p>では、二つ目の質問に移らさせていただきます。</p> <p>2点目ですけど、東濃ひのき製品流通協同組合バイオマス事業再構築事業の財政的支援について質問させていただきます。</p> <p>東濃ひのき製品流通協同組合バイオマス事業再構築事業の支援について、木質系廃棄物の処理について、ダイオキシンの発生による環境問題から、完全燃焼させて、発生する蒸気を利用して発電と木材乾燥に利用する施設を東濃ひのき製品流通協同組合が整備され、平成16年に稼働を始めました。</p> <p>七宗町内から産業、一般の廃棄物で、令和元年から3年までの3年間で430.77トン、全体の1.8%、買取り木くず等で令和元年から3年までの3年間で57.6トン、全体の2.8%の処理をお願いしています。</p> <p>現在、施設の老朽化により、設備の更新をするかどうかの検討がされました。</p> <p>その結果、再資源化チップとして販売する業務転換をすることが最も有効であることとして進められるようです。</p> <p>こうした業務転換には、既存の設備の撤去や新規設備に相当な経費がかかるようです。</p> <p>今までの本町内の処理量の状況から、東濃ひのき製品流通協同組合に対し補助金を出す考えについてお伺いをします。</p>
<p>議長（中島寛直君）</p>	<p>答弁をお願いします。</p> <p>参事兼ふるさと振興課長 林佳成君。</p>
<p>参事兼ふるさと振興課長 （林佳成君）</p>	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>それでは、東濃ひのき製品流通協同組合バイオマス事業再構築事業の財政的支援について答弁をさせていただきます。</p> <p>東濃ひのき製品流通協同組合木質バイオマス発電所は、ダイオキシン対策など環境法令の規制強化を受け、地域でダイオキシンを発生させないよう完全燃焼させ、そこで発生する蒸気を利用して、発電及び木材乾燥に利用できる施設として平成16年から稼働が開始され、地域の産業廃棄物問題とエネルギー資源に資する事業を行ってきましたが、近年では、施設の老朽化による修繕が相次いでいるため、大幅な赤字を生み、抜本的な業態転換をしなくては事業を廃止せざるを得ない状</p>

	<p>況となってしまいました。</p> <p>そこで、業態転換に向けた検討が重ねられた結果、ボイラーと発電設備を撤去し、発電することをやめ、産業廃棄物や木材を粉砕して再資源化、チップにして販売することが社会的、経済的にも最も有効であるとの結論を出され、このたび、バイオマス事業の業態転換計画と、それにかかる費用等の支援についてのご要望がございました。</p> <p>そこで、財政的支援をするに当たり、七宗町内の事業所等からの持込み状況について確認したところ、家屋等の解体工事が出る木くずや、道路沿い等が出る支障木、個人的には木製のたんすや机等が持ち込まれており、今後も継続して施設を利用されることが予測されます。</p> <p>また、近隣町村の支援状況を確認したところ、白川町と東白川村において支援をすることが決まっているとのことでした。</p> <p>つきましては、当組合には、今後も地域の森林資源活用等の一翼を担っていただく必要があり、本町においても支援をすることが適当であると考え、今回の補正予算に東濃ひのき製品流通協同組合施設整備負担金として予算計上をさせていただきましたので、ご理解をいただき、お認めをいただきますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	加納議員。
6番（加納忠良君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>再質問はしません。</p> <p>所見を述べさせていただきます。</p> <p>本議会に補正予算が計上されています。</p> <p>七宗町でこうした木材等の処分を含めた施設を造ることは、現実的ではないと思います。</p> <p>白川町の東濃ひのき製品流通協同組合に対して財政的支援をすることには賛成でございますので、よろしく申し上げます。</p> <p>3点目の質問をさせていただきます。</p> <p>問責決議についてお伺いをします。</p> <p>林茂樹議員、福井徳一議員、中島寛直議長、大鋸利光副議長の問責決議についてお伺いをします。</p>

	<p>私たち七宗町議会議員は、七宗町の特別職の公務員です。加納忠良に対する辞職勧告決議を指導した林茂樹議員は、当時、議長でした。</p> <p>議長は、議会運営の中立的立場でなければなりません。福井徳一議員は、当時も七宗町の議会選出の監査委員です。そうした立場であって発議をした問題があります。</p> <p>中島寛直議員、大鋸利光副議長は、発議の賛同者であり、特に、中島寛直議員は賛成討論を行っています。</p> <p>そして現在、議長、副議長の立場で最も責任があります。こうしたことから、私は問責決議に値すると思います。町長の考えをお伺いします。</p>
議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>町長、加納福明君。</p>
町長（加納福明君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>問責決議について答弁させていただきます。</p> <p>令和5年3月議会で申し上げたように、私も含め、当時の関係者は、名古屋高裁の判決を真摯に受け止めていただきたいと思いますと考えております。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>加納議員。</p>
6番（加納忠良君）	<p>（所見）</p> <p>再質問はしません。</p> <p>所見を述べさせていただきます。</p> <p>私たち議会議員は、行政の進める政策等に個人ごとに判断をします。</p> <p>そうした判断には、責任が当然伴います。</p> <p>今回の辞職勧告を決議し、誤った判断をした関係議員は、七宗町の支払った損害賠償金を負担したことだけで責任を逃れるということにはなりません。</p> <p>6月25日、投開票の町議会議員選挙に立候補されるのであれば、本会議の場で謝罪を含め発言をするべきであると思います。</p>

	<p>何でもやりっぱなしで反省もしないことは、町民に理解されないと思います。</p> <p>以上で終わります。</p>
議長（中島寛直君）	<p>続きまして、議席番号1番、市川裕隆君。</p>
1番（市川裕隆君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>ただいま議長よりお許しいただきましたので、一般質問をさせていただきます。</p> <p>3項目質問させていただきます。</p> <p>まず初めに、学校給食のオーガニック化について質問いたします。</p> <p>食べることは、生きていく上で大変重要なことです。</p> <p>子どもたちの発育を考え、給食も教育の一環として取り組んでおられることと思います。</p> <p>自然豊かな七宗町において、体によいものを食べて、子どもたちにとってよりよい環境を構築できればと思っています。</p> <p>学校給食の無償化も始まりました。</p> <p>そして、七宗町の給食の特色とっていい、地域の方の野菜を給食に取り入れることも大変すばらしいと思います。</p> <p>全国的にもオーガニック給食の推進が叫ばれております。</p> <p>多くの自治体は導入に苦慮しておりますが、これだけ環境が整っている七宗町ならば、他の自治体に先駆けて導入することが可能ではないかと感じております。</p> <p>このような活動を町外にアピールすることにより、七宗町に関心を持ってもらうきっかけとなり、さらには移住につながると思います。</p> <p>今の学校給食の現状と今後の取り組みについて、3点質問いたします。</p> <p>町内の農家さんとの連携についてはどのように行われておりますか。</p> <p>有機の割合はどれくらいでしょうか。</p> <p>二つ目として、七宗町の完全オーガニック給食は可能でしょうか。</p> <p>三つ目として、七宗町のアピールポイントとして、オーガニック給食に取り組むことはいかがでしょうか。</p>

	以上、3点についてお答えください。
議長（中島寛直君）	答弁をお願いします。 教育課長 渡辺岳志君。
教育課長（渡辺岳志君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>学校給食のオーガニックに関わるご質問をお答えさせていただきます。</p> <p>町内の農家さんとの連携については、毎月、地場産生産者会議を行い、入荷できる食材についてお願いしております。今後もこの取り組みは続けていきたいと考えています。</p> <p>現在、オーガニックを指定して仕入れていないため、その割合は把握しておりません。</p> <p>また、完全オーガニック給食は、お米等の一部の食材限定で100%のオーガニック食材を使用している千葉県等の自治体はあるようですが、当町では、児童生徒が少数で、食材を多く購入していないため、運搬、納入していただける業者は限られており、広域で取り組みを行っていけば可能かもしれませんが、現状ではオーガニックにこだわった食材を納入することは難しく、完全オーガニック給食は困難と考えております。</p> <p>以上のようなことから、七宗町のアピールポイントとして、オーガニック給食を取り組むことにつきましては、今のところは考えていません。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	市川君。
1番（市川裕隆君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>再質問いたします。</p> <p>大きな町ではできない小回りの利く七宗町ならではの施策と思ひ、質問させていただきました。</p> <p>確かに現状では、大量にオーガニック食材を集めることは難しいと思ひます。</p> <p>しかし、食の安全を意識したときに、少人数の七宗町なら取り組めると思ひます。</p>

	<p>子どもたちのことを思い、先駆けてやることに意味があると思います。</p> <p>完全オーガニック化は難しいにしても、一部でも徐々に変えていくことは可能であります。</p> <p>食育の観点からも意義のあることだと思います。</p> <p>七宗町のアピールポイントとして、オーガニック給食は考えていないとのことですが、加納町長の思い描く七宗町のアピールポイントは何がありますか。</p>
議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>町長 加納福明君。</p>
町長（加納福明君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>学校給食のオーガニック化について再質問に答弁させていただきます。</p> <p>町内の農家さんと協力して、子どもたちに安心安全な給食を提供していきたいと考えております。</p> <p>当町では、オーガニック給食をアピールポイントとして考えてはおりません。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>市川君。</p>
1番（市川裕隆君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>続いての質問に移りたいと思います。</p> <p>加納町長となり、2年が経過いたしました。</p> <p>何度か、ほかの議員の方も質問されておりましたが、七宗町の主要事業について質問いたします。</p> <p>第5次総合計画にのっとりた事業を行っていますが、ここ数年の新型コロナの影響で、かなり時代背景が変化したと感じております。</p> <p>ここ数年は、人が集まることに規制があり、イベントや話合いの場など、見送ることとなっております。</p> <p>今後、新型コロナが5類の位置づけとなり、規制も緩和となっておりますまいりました。</p> <p>今後を見据えた取り組みとして、どのような計画を持たれて</p>

	<p>いるのでしょうか。</p> <p>また、主要事業は、町の発展を見据えた事業となるべきだと私は思います。</p> <p>この2年間、ただ、新型コロナの対応だけでなく、アフターコロナを見据えた取り組みも検討されていたと思われます。</p> <p>10年後、20年後を見据えた取り組みを、第5次総合計画に沿うだけではなく、時代に合わせた取り組みをされるべきだと思います。</p> <p>多くの課題がありますが、将来を見据えた加納町長のビジョンをお答えください。</p>
<p>議長（中島寛直君）</p>	<p>答弁をお願いします。</p> <p>町長 加納福明君。</p>
<p>町長（加納福明君）</p>	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>主要事業について答弁させていただきます。</p> <p>市川議員が言われるように、令和2年当初には、初めて新型コロナ感染者が確認されて以来、約3年間は感染拡大防止や感染の恐怖などから、各種イベント、会議等の中止や、規模縮小での開催を余儀なくされてまいりました。</p> <p>また、外出の規制、自粛、密の回避などから、テレワークやオンライン会議などが実施されてきました。</p> <p>さらに、国の進めるDXの推進や働き方改革など、後押しして時代の背景も変化してきました。</p> <p>先月8日からは、感染の分類が季節性インフルエンザ相当の5類に変更となり、国全体がコロナ禍以前の社会経済活動に戻りつつあり、本町においても、本年度は感染状況を考慮した上で、恒例のイベント、恒例の行事、イベント、会議等を開催していきたいと考えております。</p> <p>また、本町の主要事業の方針につきましても、3月の議会において答弁させていただきましたが、第五次総合計画については、コロナウイルス感染症が起因する社会経済情勢等の影響は少ないと考えており、計画の修正等の変更は行わない方向でおります。</p> <p>計画の基本コンセプトであります、「住みたい 帰りたい 訪れたい 美しいまち ひちそう」の実現に向けて、引き続き、</p>

	<p>まちづくりに取り組んでまいりますので、議員の皆様のご支援をお願いいたします。</p> <p>今後の取り組みにつきましては、柱としましては、計画時期を3年間残す第五次総合計画をもとにしたまちづくり施策に取り組んでまいります。</p> <p>特に、本町の長年の懸案であります学校統合につきましては、全国的な少子高齢化が進む中、本町においても避けては通れない喫緊の重要課題であると考えております。</p> <p>令和3年に町長に就任後、統合に向けて協議に着手し、教育委員会を中心に、コロナ禍でありましたが、PTA役員への説明、また、4年度に保護者への説明会、先々月の神淵・上麻生地区への住民説明会を開催し、おおむねの理解を得ることができました。</p> <p>皆様にお示ししましたロードマップのとおり、実現に向けて着実に取り組み、七宗町の将来を担う子どもたちのために全力で進めてまいります。</p> <p>また、学校統合の協議の際にも、意見のありました雨量規制区間であります主要地方道可児金山線第2工区の事業につきましても、岐阜県の関係者の皆さんと協議を進め、事業促進に取り組んでまいります。</p> <p>ほかにも、人口減少の問題をはじめ、山積みする課題はたくさんありますが、負託を受けた任期4年を精いっぱいまちづくりのために取り組んでまいりますので、格別なるご理解とご支援をお願い申し上げます。</p>
議長（中島寛直君）	市川君。
1番（市川裕隆君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>再質問させていただきます。</p> <p>恒例の行事、イベント、会議等の開催されるということ、第五次総合計画を基にした施策に取り組むとのことですが、具体的にどのようなことが主要事業としてあるのでしょうか。</p> <p>今の答弁を聞いたところでは、感じるころは目新しいところはやらない、第五次総合計画にのっとり、3年間は何もしないと言ってるように聞こえます。</p> <p>以前にも質問していますが、町民の明るい未来を見据えた事</p>

	<p>業が主要事業です。</p> <p>加納町長が就任して以来、明るい事業が見えてきておりません。</p> <p>町民の声が届いていますか。</p> <p>学校統合の説明会においても、町長の熱意が感じられないと、そのような声をいただいております。</p> <p>県道可児金山線においても、県から出された案ではなく、町単独で計画を練り直し、進めるとのことですが、予算を認めましたが、いまだに住民に対し相談もありません。</p> <p>計画を立てるにしてもまず、町民と話す必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>もちろん議会への説明もありますが、どうされるおつもりでしょうか。</p> <p>行政の言うことを聞いていればいい、行政の都合で進めりゃいい、それでいいのでしょうか。</p> <p>再質問します。</p> <p>今年度の具体的な主要事業は何でしょうか。</p> <p>七宗町の明るい未来を見据えた事業は何でしょうか。</p>
<p>議長（中島寛直君）</p>	<p>答弁をお願いします。</p> <p>町長 加納福明君。</p>
<p>町長（加納福明君）</p>	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>主要事業について、再質問の答弁をさせていただきます。</p> <p>まず、主要事業につきましては、私の政策事業及び関係課が継続的に推進しております本年度主要事業について、3月の議会において、総務課長より、第五次総合計画への位置づけで、事業内容及び実施に伴う令和5年度必要予算を説明し、議員の皆さんに了解をいただき、当初の予算を認めていただいたものと考えております。</p> <p>説明した主要事業の中で、今後、学校についての項目を掲げ、本年度、小学校及び中学校、それぞれ統合に向け、保護者、地域住民と協議を進めていくとの方針を決めて、現在進めていただいております。</p> <p>先ほども答弁させていただいたとおり、長年の懸案であります学校統合については、おおむねの理解を得られ、実現に向</p>

	<p>けて一步進むような事業が、明るい未来の見据えた事業ではないでしょうか。</p> <p>また、私の熱意が届かないという質問を昨年の12月議会でもされましたが、今回の両地区の説明会でも、私の説明や挨拶が下手だったかもしれませんが、賛同の意見や拍手、いただいたことは、私の思いが伝わったものと考えております。</p> <p>町全体が長い間懸案事項であります学校統合に向け、進み出した矢先にこういった質問をされるのが、意図が分かりません。</p> <p>もし、議員が、私の進める学校統合に反対し、意見をお持ちであるならば、反対されることも一つの選択だと思います。</p> <p>主要地方道可児金山線第2工区の事業につきましても、4年度末の全員協議会及び委員会等で議員の皆さんに説明したとおりです。</p> <p>地区においての協議、検討でできるルート案を町単独で作成し、その案をもって協議を行う趣旨を説明して、理解を得ておりますので、ご理解のほどお願いします。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	市川君。
1番（市川裕隆君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>答弁ありがとうございます。</p> <p>加納町長の熱い意見が心に響きました。</p> <p>しっかりと学校統合と道の可児金山線の施策のほう、進めていただくようにしっかりとお願いいたします。</p> <p>続きまして、不登校児童生徒に対する支援について質問させていただきます。</p> <p>令和3年度の義務教育段階における不登校児童生徒数は、全国で、前年度から24.9%、4万8,813人増え、過去最多の24万4,940人と急増しております。</p> <p>この七宗町にも不登校児童生徒がいます。</p> <p>教育委員会や先生方も苦慮されていると思いますが、一番悩んでいるのは子どもたちです。</p> <p>不登校になる原因は様々ですが、地域にある学校へ行くだけでなく、様々な取り組みが全国各地で行われております。</p>

	<p>フリースクールなど民間の施設を利用する場合、経済的負担や、時間的、心理的、身体的負担などあり、簡単には通うことができません。</p> <p>この辺りの支援も早急に取り組まなければならないと思いますが、この七宗町の現状と今後の取り組みについて伺います。現状どれくらいの人が出て、学校としての取り組み、その他の取り組みについて、分かる範囲で結構ですので、お答えください。</p> <p>この子たちを特別扱いと分けるのではなく、個性を伸ばすことが教育だと私は考えます。</p> <p>七宗町の特色ある教育の一環として、取り上げていただけないでしょうか。</p> <p>子どもたちの貴重な時間を大切に、大人が見守っていくことはできないのでしょうか。</p> <p>ぜひ今後のことも踏まえ、お答えください。</p>
<p>議長（中島寛直君）</p>	<p>答弁をお願いします。</p> <p>教育長 早野稔君。</p>
<p>教育長（早野稔君）</p>	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>不登校児童生徒に対する支援について答弁させていただきます。</p> <p>市川議員のお言葉どおり、全国的に見ますと、コロナ禍以降に不登校傾向を示す児童生徒、学校欠席日数が年間30日を超える児童生徒の数は急増しており、対応の必要性が叫ばれています。</p> <p>そこで、七宗町の実態をお伝えしますと、令和2年度が小中学校合わせて7名、令和3年度が5名、令和4年度が6名となっております。</p> <p>増減の比較は、全国的な急増の背景を注視しつつ、当町においては個々に目を向けることに重きを置きたいと考えます。</p> <p>市川議員のご質問に沿って、学校としての取り組みとその他の取り組みについて述べさせていただきます。</p> <p>不登校児童生徒の対応は、四、五十年來の課題となっております。</p> <p>これまで20年ほど前に、スクールカウンセラーの取り組みが</p>

	<p>始まり、学校だけでなく様々な機関が連携した対応が取られるようになった経緯があります。</p> <p>七宗町の学校においては、少人数の利点を生かし、担任だけでなく、全職員で子ども一人一人の変化を捉えています。</p> <p>特に欠席状況を把握し、1か月単位で行う欠席日数の集計を、学校だけでなく関係組織で共有しております。</p> <p>不登校だけでなく、つかんだ子どもの変化を担当、学年主任、生徒指導主事、養護教諭、教育相談担当、教頭、校長等で、個別のケース会議を開き、対応を検討します。</p> <p>まずは本人の心を開くことや、居場所づくりなど、学校内でできる最善を尽くします。</p> <p>また、町の教育相談担当やスクールカウンセラーにつないでいきます。</p> <p>七宗町として、不登校の要因は様々捉えていることから、いじめ・不登校対策委員会や要保護児童・DV等予防対策地域協議会における個別のケース会議により、町として見守り、子ども相談センターや加茂郡教育研究所内にある適応指導教室、あすなろ教室へと連携を図っています。</p> <p>その他の取り組みとして、教育委員会が把握し、フリースクールや不登校の子どものために特別のカリキュラムを持つ学校への関係づくりを見守っていきたいと考えます。</p> <p>また、進路先の一つでもある通信教育やそのサポート校への進学も含め、不登校児童生徒とその保護者に対する支援は多岐にわたります。</p> <p>困り感のある児童生徒への対応は待ったなしです。</p> <p>今後とも関係機関と連携し、子どもに寄り添い、子どもの笑顔のため、全力で支援してまいります。</p> <p>ご理解よろしく申し上げます。</p>
議長（中島寛直君）	市川君。
1番（市川裕隆君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>再質問いたします。</p> <p>子どもたちに対する支援は待ったなしです。</p> <p>不登校児童についても、様々な理由があります。</p> <p>画一的に対応できない時代となっております。</p>

	<p>子どもたちに寄り添い、それぞれに必要な施策を全力で講じていただけないことと思いますので、ぜひ早急に対応願います。そこで、再質問いたします。</p> <p>実際に不登校で困っている児童生徒において、どのような支援が町としてできますか。</p> <p>また、現在7名ほどいらっしゃる子どもたちに、実際、寄り添い、必要としている支援とは、具体的にどのようなことだと認識しておりますか。</p>
議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>教育長 早野稔君。</p>
教育長（早野稔君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>再質問にお答えしたいと思います。</p> <p>不登校傾向を示す情勢という支援の要は、取り巻く環境に心の居場所をつくることにあると考えます。</p> <p>学校や家庭、地域に、互いに支え合う仲間や輝ける場、必要とされる場があり、抽象的な言い方になりますが、心を休める場所や次へのエネルギーを蓄える場所を確保することが重要です。</p> <p>こうした居場所づくりを進めるため、児童生徒に寄り添い、共感することを通して前を向くことのできる条件整備に努めてまいります。</p> <p>七宗町としては、心の相談員を独自に配置し、対応していること、ケース会議を丁寧に実施し、連携による支援に力を入れて取り組んでおります。</p> <p>ご理解のほどよろしくお願いたします。</p>
議長（中島寛直君）	市川君。
1番（市川裕隆君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>答弁ありがとうございました。</p> <p>子どもたちにとって、やっぱり居場所づくりというのが本当に大切だと私も常々思っております。</p> <p>このような居場所づくりというのは、地域でつくっていくものだと私は思っております。</p>

	<p>町として、やはりしっかりとした子どもを見守る、そういうような、七宗町が町になっていただければと思います。</p> <p>そこで、再々質問させていただきます。</p> <p>町として、子どもたちに居場所づくりをつくるというところ、町長のお考えをお伺いいたします。</p> <p>この七宗町で、子どもたちの居場所をこれからどのようにつくっていけばいいか、その辺りの町長のお考えをお伺いしたいと思います。</p>
議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>町長 加納福明君。</p>
町長（加納福明君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>再々質問にお答えさせていただきます。</p> <p>先ほど教育長が答弁したとおりでございます。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	市川君。
1 番（市川裕隆君）	<p>これで私の一般質問を終わらせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
議長（中島寛直君）	<p>お諮りいたします。</p> <p>これより暫時休憩したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p><「異議なし」の声あり></p>
議長（中島寛直君）	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、暫時休憩することに決定いたしました。</p> <p>再開時間は14時25分とします。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
	<p>（午後2時15分 休憩）</p> <p>（午後2時25分 再開）</p>

議長（中島寛直君）	休憩前に引き続き会議を開きます。 続きまして、議席番号7番 福井徳一君。
7番（福井徳一君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>議長の発言の許しをいただきましたので、通告に沿いまして質問をいたします。</p> <p>3点ございます。</p> <p>まず1点目でございます。</p> <p>私の質問は、マイナンバーカードについてでございます。</p> <p>マイナンバーカードの交付及び更新の手続には、休日を返上し、支所や本庁舎、または一部地域の公民館での申請の支援会場の開設、また町内の両郵便局での申請、防災無線での連日の呼びかけもあり、70%を超える方々が手続をされていたと聞いております。</p> <p>こうして多くの方々に呼びかけ、手続いただいたマイナンバーカード、このカードの使用方法や利便性を住民に伝えることが必要ではないかと思うわけでございます。</p> <p>本町のカードは、現在、コンビニ等での使用ができませんが、いつからの運用を考えられておられるのか。</p> <p>近隣の市町村が行っているから、また、本町として、住民サービスの取り組みとしてどのように今後判断され、運用されていくのか。</p> <p>また、費用対効果を考えるのならば、どこに重点を置いて判断をされておられるのか、伺うものでございます。</p> <p>よろしく願いをいたします。</p>
議長（中島寛直君）	答弁をお願いします。 住民課長 安江英樹君。
住民課長（安江英樹君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>マイナンバーカードについて、福井徳一議員からのご質問にお答えさせていただきます。</p> <p>福井議員からのご質問にございますマイナンバーカードを活用したコンビニ交付は、マイナンバーカードの利用方法の一つで、コンビニエンスストア等において、住民票の写しや印鑑登録証明書などの自動交付を行うもので、住民サービスの</p>

	<p>向上につながる事業だと認識しております。</p> <p>令和5年5月30日現在、このサービスを提供している市町村数は1,165団体で、約67%の市町村において、窓口の閉庁時である早朝、深夜や土日、祝日に証明書等を取ることができ、岐阜県内でも42市町村のうち、半数を超える24市町がコンビニ交付を導入しております。</p> <p>本町では、住民サービスの向上を図るため、平成18年9月から、七宗町住民票の写し・税証明の交付電話予約サービス実施要綱を定め、事前に電話予約をしていただければ、夜間や休日に住民票や税の証明書の交付を行う取り組みを実施しているところでございますが、17年間で46件と、利用者は非常に少ないのが現状であります。</p> <p>コンビニ交付は、必要なときに、全国どこにいてもコンビニエンスストア等で住民票の写し等が取れるため、とても魅力ある事業だと思っておりますが、既存システムの改修が必要で、概算の初期費用としてシステム導入費用に約2,500万円、ランニング経費として毎年520万円程度必要と聞いております。</p> <p>さらに、コンビニエンスストア等へ委託手数料として1通当たり117円支払う必要があり、費用対効果や利用状況を考慮しますと、財政面も含め、すぐには導入に踏み切ることができない事業と考えております。</p> <p>マイナンバーカードについては、総務省を中心に各省庁が連携し、政府全体での普及促進に取り組んでおり、特にデジタル庁においては、デジタル田園都市国家構想の中で、マイナンバーカードの利便性の向上、利活用シーンの拡大をさらに推進するとともに、市町村における交付体制の強化に向けた支援を行うなど、マイナンバーカードの普及を強力に推進しています。</p> <p>本町においても、令和4年7月から令和5年4月までの計19日間、本庁舎や神淵支所のほか、サンホーム七宗や一部の地区公民館において申請受付の業務を行い、マイナンバーカードの普及に向けた取り組みを行ってきたところです。</p> <p>その結果、最大2万円分のポイントがもらえるマイナポイントの後押しもあり、令和5年4月30日時点では、町民の約84%の方がマイナンバーカードを申請され、約76%の方が受け</p>
--	---

	<p>取りを完了しております。</p> <p>このマイナンバーカードのメリットは、本人確認書類として、役場窓口等、様々な場面で身分証明書として使用できます。</p> <p>また、インターネット上において本人確認を行うための利用、所得税確定申告書の作成、妊娠届や児童手当など子育てに関する届出、健康保険証の代わりとしての利用や、公金受取口座を登録することで給付金の受け取りがスムーズになるなどの利点や利用方法があり、今後さらに利用できることは増えていくと思います。</p> <p>引き続き、マイナンバーカード取得のメリットを広報紙等でPRするなど、より一層の普及促進に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	福井君。
7番（福井徳一君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>再質問はございませんが、このマイナンバーカードにつきましては、国策として国が進めておる、そして、本町においても多くの時間を費やして作っていただいたカードではございますが、やはり、先ほど答弁にもありましたように、各自自治体でこの利用方法が非常に異なっておるわけでございます。その一つの理由としても、費用対効果というようなことが理由に挙げられておりましたが、利用方法をことごとく、また今後も町民の皆さんに、使いやすさ、使い勝手をPRしていただきたいと思います。</p> <p>よろしく願いをいたします。</p> <p>それでは、二つ目の質問に参ります。</p> <p>まず、防災対策でございます。</p> <p>町内での建物火災が昨年には6月に1件、また、今年に入りまして1件発生しております。</p> <p>昨年6月の事案につきましては、この地区に消火用の利便性のよい水利の必要性を痛感をいたしましたところでございます。</p> <p>また、今年4月の火災事案につきましては、町長もご存じの</p>

	<p>とおりに、消火栓、それから防火水槽、そして、神湊川と水利を求め確保できましたが、消防団員の勤務先等々が遠方なのか、現着には非常に時間がかかりました。</p> <p>近隣の方々の応援が大きな力になりました。</p> <p>この2件からの事案からも、早急に対策が必要である課題が浮き彫りにされております。</p> <p>いつ発生するか予測のつかない、こうした火災事案、各地域に防災に関わる住民が1人でも多くいることが有事のときに大きな力となるとして、結成された女性防火クラブが住民の役職として負担になると判断され、七宗町地域防災計画から削除されました。</p> <p>今後ますます厳しくなると予測されます火災等の事案に対して、水利の確保に困難な地域や、緊急時における初動体制や人員確保等、この課題に現在どのような考えの下、防災対策を進めておられるのか伺うものでございます。</p>
<p>議長（中島寛直君）</p>	<p>答弁をお願いします。</p> <p>総務課長 亀山桂児君。</p>
<p>総務課長（亀山桂児君）</p>	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>それでは、福井議員さんのご質問にお答えさせていただきます。</p> <p>現在の防災体制並びに防災組織については課題があり、改善すべきではないかというご質問であります。まず、4月に発生した民家火災については、倉庫等は全焼してしまいましたが、消火栓による初期消火活動により、母屋への延焼は食い止めることができ、消火活動にご協力いただきました地域住民の方々には深く感謝を申し上げます。</p> <p>また、今回の火災における消防団員の出動状況は、消防車両10台、消防団員52名が火災現場に出動し消火活動を行っていただきました。</p> <p>ご質問にありますように、今回の火災現場は、防火水槽も近くにあり、神湊川沿いであったため、水利を確保して消火活動を行うことができましたが、河川までの距離がある場合や、近くても河原に下りる足場がなく水利の確保が難しい場合があります。</p>

	<p>こうした中、令和5年度の新規事業として、本郷地内に防火水槽を設置する事業計画の策定を予定しておりますが、様々な火災現場においても水利の確保ができるための中継訓練を秋に実施します。</p> <p>また、既設の消火設備等の点検については、継続的に実施していきます。</p> <p>さらに、総合計画にありますように、地域で協力して身を守る意識の高揚を図り、町民と行政が協働で体制の確立を目指すためには、現在の自主防災組織が重要となることから、9月10日日曜日に実施する七宗町地域防災訓練を通じて、地域住民の方々には、防災組織の在り方についてご理解を賜りたいと考えております。</p> <p>さらに、地域防災の強化を目指すためには、広報ひちそう等を活用して、町民一人一人に対する火災予防意識の啓発を積極的に取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願ひし、答弁とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	福井君。
7番（福井徳一君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>答弁をいただきましたが、いま一度質問をさせていただきます。</p> <p>地域住民の方々と連携も、今後ますます重要かと思いますが、消防関係者が現場でその能力を十分に発揮できる体制づくりは喫緊に取り組む課題だと思っております。</p> <p>いつどこで発生するか予測のつかないこうした火災事案からも、地域住民の生命、財産を守るという職務の最高責任者として、装備、設備、組織等々、今後どのように進めていくのか、どういった考えがあるのか、町長に伺うものであります。</p>
議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>町長、加納福明君。</p>
町長（加納福明君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>防災対策について、再質問に答弁をさせていただきます。</p> <p>火災はいつ起こるか分かりませんので、現在、整備されてい</p>

	<p>る消防設備の点検と合わせて、まずは火災を起こさないための啓発活動を実施していきたいと思います。</p> <p>なお、消防水利の整備促進を図るため、地域の要望を伺いながら、本郷地区には、消防防災施設整備費補助金制度を活用し、40立方メートル型の耐震性貯水槽を設置する計画であります。</p> <p>また、消防組織については、関係機関と調整を行いながら改革を進めるための検討を進めていただいておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひし、答弁とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	福井君。
7番（福井徳一君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>こうした災害というのは、刻一刻とまた変化をしていくわけです。</p> <p>その都度その都度、その弱点を見出し、次の有事の際に備えていただきたいと思いますというわけでございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、3点目の質問を行います。</p> <p>町営住宅建設についてでございます。</p> <p>他の市町村に家を新築、また賃貸住宅を求め町外へ流出される方々を町内に、として町営住宅の建設を、先日も町長は住民の方々に表明されておりました。</p> <p>人口流出の歯止めとして、施策として大きな期待をするわけでございます。</p> <p>この事業が町単ならば、条例や規則、要綱等々は町の立案とする最も寄り添うものができると思います。</p> <p>住宅が建設できると思いますが、住宅法に準ずる国や県からの補助の活用を準備されておるのか。</p> <p>また、こうした原資を一般企業に求めての計画を進めておられるのか、またその他施策があるのか、この事業に充てる財源によって住宅の規約等々が大きく左右されます。</p> <p>また、住宅の完成予定年度、いつと設定されておられるのか。利用を予定されている方々の生活設計がより明確に安定すると思います。</p>

	現在表明されている町営住宅の計画を伺うものであります。
議長（中島寛直君）	答弁をお願いします。 建設課長 福井靖信君。
建設課長（福井靖信君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>町営住宅の建設について答弁させていただきます。</p> <p>町長が住民説明会の折にも話されました人口流出を少しでも減らすためにも、町営住宅の建設は急務と言っており、昨年度、町営住宅に関するアンケートを実施しました。</p> <p>その結果、町営住宅は、町内にあったほうがよいと回答された方が半数以上ありました。</p> <p>住宅のタイプは、半数弱の方が一戸建ての住宅がよいとも返答がありました。</p> <p>このようなことを踏まえて、今年度中に建設場所を選定し、住宅設計及び用地買収を進め、来年度をめどに建設できるよう進めてまいりたいと思います。</p> <p>また、建設には多額の費用がかかりますので、少しでも経費を削減できるよう、入居者を限定するのではなく、限定するような補助はなるべく避け、町産材、県産材を有効活用して森林環境譲与税を財源に充てるなど配慮するとともに、上下水道の状況や近隣の生活環境を壊さない周辺整備に努め、誰もが安心して気軽に末永く暮らせる環境づくりをしてまいりたいと考えております。</p> <p>考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	福井君。
7番（福井徳一君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>いま一度質問をさせていただきます。</p> <p>ただいま答弁がありました、住宅建設が人口の歯止めの一役となることを期待するわけですが、建設費の多額の費用がかかるとは、どれぐらいの規模の住宅団地を計画されておられるのか、また、財源の森林環境譲与税の活用は、住宅法の適用とはこういった形で関係があるのか、そしてま</p>

	<p>た、先ほど言われましたアンケートの対象者、またそういった回収率等々を伺うわけでございます。</p> <p>お願いします。</p>
議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>町長、加納福明君。</p>
町長（加納福明君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>町営住宅建設について再質問のお答えをしたいと思います。</p> <p>まず、アンケートにつきましては、昨年度、子育て世代として、園児、小中学生の世帯数125世帯に実施し、57世帯44.1%の回答があり、先ほど答弁したとおり、町営住宅は町内にあったほうがよいとの回答が半数以上あり、人口流出の減少につながると思い、少しでも早く建設に着手したいと思っております。</p> <p>次に、費用のことでございますが、住宅のタイプは、町産材、県産材を使って、森林環境譲与税活用を視野に入れた一戸建ての賃貸住宅を考えており、現在、建設場所を選定している段階でございます。</p> <p>住宅建設費には、用地取得面積や造成整備費、住宅件数によって大きく変わるとは思いますが、先ほど述べさせていただいたとおり、一戸建ての住宅を最低でも4棟程度建設できる用地を取得して事業を進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたしまして、答弁とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>福井君。</p>
7番（福井徳一君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>いま一点、どうもこちらの質問に対しての答弁がなかったように思いますので、質問をさせていただきます。</p> <p>この森林環境譲与税というのは、以前も檜原地区等々で建てておりました町営住宅、前は、入居されておられる方の年齢、あるいは所得等々によって、これは住宅法で定められているからということで住宅を出られて、町外へ行かれた方もある</p>

	<p>わけでございますが、そういった住宅法についての質問でございます。</p> <p>これ、森林環境譲与税というのは、こういった縛りというか、そういったことがあるかを聞いておるわけでございます。</p> <p>お願いします。</p>
議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>暫時休憩。</p>
	<p>（午後2時48分 休憩）</p> <p>（午後2時50分 再開）</p>
議長（中島寛直君）	<p>休憩に続き、会議を開きます。</p> <p>答弁をお願いします。</p> <p>参事 山田俊也君。</p>
参事（山田俊也君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>ただいまの質問ですが、森林環境譲与税につきましては、木を使ったもの、住宅に対して活用できるものでありまして、公営住宅法の適用は受けないものと考えております。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>福井君。</p>
7番（福井徳一君）	<p>（所見）</p> <p>再々質問、それ以上の質問は、というふうなことで、これから質問はしませんが、町営住宅をせっかく、これから住民の流出を食い止めるというような目的で取り組む事業なんです。以前にも小さいお子さんを手厚くいろんな形で手当、補助金を出して、そして、ある程度の年齢まで来ると、年齢が来たからといって退去せなあかん、あるいは、今の所得が多くなったから住宅を出ていかないかんとか、そういった縛りがあったわけでございますが、そういった縛りを一番懸念するわけです。</p> <p>できれば、住宅法から全くかけ離れた町独自の規約、契約、それができ、そんな住宅を望むわけでございますが、また今</p>

	<p>後のそういったことをご検討していただき、進めていただきたいと思います。</p> <p>以上、終わります。</p>
議長（中島寛直君）	<p>続きまして、議席番号2番 上野和義君。</p>
2番（上野和義君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>質問の機会を与えられましたので、御質問いたします。</p> <p>私は、七宗の宝、山林事業の推進について御質問いたします。</p> <p>山を見れば50年になる檜、杉の大木が成長しています。</p> <p>今こそ、伐採し、商品として販売したらどうでしょうか。</p> <p>同時に、光熱費等燃料として薪作りを行い、高騰する光熱費の補充にもなりますが、いかがでしょうか。</p> <p>木材を有効利用することにより、地域が明るくなり、活気ある町に取り組みたい今だからできるのではないかと。</p> <p>地元の自然、歴史、農産物などの宝を活用し、フットパスイベントを実施しながら、外部の力を活用し、集落の維持に結びつけたいと思います。</p> <p>また、町の木、檜を町内の中学生が全国中学生創造ものづくり教育フェアに毎年出場しているから、将来、木工製品の事業ができるんじゃないかと、そんな特色ある七宗に移住してみたい、中学生を受け入れたり、檜の香り、町営住宅建設に取り組んだらいかがでしょうか。</p> <p>以上です。</p>
議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>参事兼ふるさと振興課長 林佳成君。</p>
参事兼ふるさと振興課長 （林佳成君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>それでは、七宗町の宝、山林事業の推進について答弁させていただきます。</p> <p>町域の90.3%を標高200から700メートルの山林が占める本町において、脱炭素社会の実現に向けた、地球温暖化対策の推進、森林整備による森林の多面的機能の向上及び未利用材等の積極的な活用による木材の利活用促進を図ることは、喫緊の課題だと認識しております。</p>

	<p>そのため、今年4月から、その取組の一つとして、薪や薪ボイラー、薪割り機の購入補助事業を始めたところであり、5月20日現在2件の申込みがあり、8万9,000円の支払いをさせていただきます。</p> <p>これについては、今後も補助事業のPRに努めるとともに、薪ボイラーや薪割り機の販売を行っていただける事業者、商店を募りたいと考えております。</p> <p>また、50年有余の年月をかけ育った杉や檜を伐採し、商品化したらどうかとの御質問については、木材価格の低迷や森林作業に携わる作業員の労務費や運搬費等の高騰により、商品として販売するには多くの課題があり、関係機関とより踏み込んだ検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>次に、森林の有効活用、特に町有林の活用については、先頃、県立森林文化アカデミーを訪ね、町の状況等をお伝えし、何とかならないか、何が、何かできないかを相談していたところで、近々に担当職員が当町に来て、現場を見ていただけることになりました。</p> <p>これが今後の事業展開の起爆剤とならんことを期待しているところでございます。</p> <p>最後に、檜の香る町営住宅建設に取り組んだらどうかのことですが、移住定住の促進と町外流出を防ぐため、今年度から、町営住宅を森林環境譲与税を財源の一部として活用する建設に努めてまいりますので、御理解と御協力をいただきますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	上野君。
2番（上野和義君）	<p>（所見）</p> <p>質問じゃございませんが、ありがとうございました。</p> <p>やはり行政がすることじゃなくて、町民全員、一丸となって、七宗をどうするか、そういう気持ちで七宗をつくっていく、そういう町民の力を活用して、私たちはいきたいと思えます。</p> <p>現に、薪の話でございますが、他町村の個人の方が、薪作り、いいね、注文するよというような電話もいただきましたので、私は捨てたものやない、現に、森林組合が薪作りをしたら、昨年はその方たちがもう買っていたいておりますが、やは</p>

	<p>り私たちが、自分の土地というよりも、自分たちが育てた木をいかに生かすかということが私は最大の課題だと思います。</p> <p>私も、高校のときに父親と植えた木が50年、今本当によかったなと思いますので、次世代に向けてやっていきたいと思います。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>以上です。</p>
議長（中島寛直君）	<p>続きまして、議席番号4番 玉木幸治君。</p>
4番（玉木幸治君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>それでは、ただいま議長にお許しをいただきましたので、辞職勧告決議に関わる訴訟控訴審判決についてを質問いたします。</p> <p>令和5年3月定例会において一般質問を行った内容であります。</p> <p>この内容は、令和2年7月10日開催の第3回臨時会において、発議2号で辞職勧告決議案が提出されました。</p> <p>私は、この発議に対して、辞職勧告案は不当で、議会が住民の信頼を失う、議員の身分や名誉に深く関わる大変な重い議案であることから、反対討論を行い、こうしたことは問題であることを発言いたしました。</p> <p>決議案の採決では、賛成多数で可決しました。</p> <p>その後、辞職勧告決議の内容における不当性の訴状が提出され、岐阜地方裁判所判決を変更し、令和4年11月18日、名古屋高裁で訴訟の控訴審判決が確定しました。</p> <p>国家賠償法第1条、公務員の不法行為と賠償責任、求償権、第2項による公務員に故意又は重大な過失があったときは、公務員に対して求償権を有するとなっております。</p> <p>七宗町が支払った弁護士費用や損害賠償金について、賠償責任、求償権を賛成者の方々に求めるものでございます。</p> <p>令和5年3月定例会一般質問に伴う町長の答弁でございます。</p> <p>当時の関係者は、名古屋高裁の判決文を真摯に受け止めてもらいたいと思います。</p>

	<p>今回の裁判の費用のうち、損害賠償金6万4,443円については、対象になる人は、責任を認めて、当然支払わなければならないと思います。</p> <p>よって、当時の関係者にて、配分等をよく考えていただき、支払いたいと思います。</p> <p>また、弁護士費用については、49万5,000円支払い済みです。弁護士費用等の法的義務は町にありますが、この事件の道義的責任は議会にあり、そのことを真摯に受け止め、今後、早急にこの件について検討したいと考えていますと答弁がありました。</p> <p>その後、検討事項の結果とこの問題の謝罪、またはコメントのお考えを伺いたいと思います。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>町長 加納福明君。</p>
町長（加納福明君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>3月議会後、関係者で話し合い、損害賠償金6万4,443円については、関係者にて支払いまでの利息を含め請求額を6月末までに支払います。</p> <p>また、弁護士費用については、今の段階では法的義務が町にありますので、関係者に支払いを求めることはありません。</p> <p>また、謝罪、コメントについては、私からのコメントは差し控えさせていただきます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>玉木君。</p>
4番（玉木幸治君）	<p>（所見）</p> <p>御答弁ありがとうございました。</p> <p>再質問はいたしません。</p> <p>所見のみ報告いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>この事件については、辞職勧告決議に係る規定も根拠もなく、不法な決議であります。</p> <p>弁護士費用については、今の段階では法的義務は町にあり、</p>

	<p>関係者に支払いを求めることはありませんと御回答いただきましたが、当町には弁護士費用の負担に関する規則等は制定されておりません。</p> <p>弁護士費用を公金で負担することは、町民の方々が理解できるでしょうか。</p> <p>この事件の責任は議会側にあると思います。</p> <p>そのことを真摯に受け止めていただき、考えていただきたいと思います。</p> <p>また、議員関係者の方々にも真摯に受け止めていただいて、それなりの責任を取っていただきたいと私は求めます。</p> <p>以上です。</p> <p>私の一般質問を終わらせていただきます。</p>
議長（中島寛直君）	<p>続きまして、議席番号3番 大鋸利光君。</p>
3番（大鋸利光君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>議長の発言許可をいただきましたので、今回の一般質問、通告をさせていただきます。</p> <p>ポケットパークにトイレの設置を。</p> <p>コロナウイルス感染症も軽減され、本来のリズムを取り戻しつつ、生活の向上を目指している中、人々の暮らしにも外出する機会が増え、地域によっては様々なイベントも開催され、行き交う自動車の台数も増し、家族でのドライブする姿を多く見かけるようになりました。</p> <p>私も少し遠出をした際、困ったことがあります。</p> <p>それはトイレです。</p> <p>現在は至るところに道の駅があり、利用もでき、ありがたいことですが、他の町村道を走行の際に思いました。</p> <p>その町は、公園や河川敷の駐車場にトイレが設置され、訪れてきた人への配慮、気配りが感じられました。</p> <p>通過するだけの道でしたが、車を止め、利用し、その地域の景観も鑑賞でき、何か温かいものを感じました。</p> <p>我が町にも、一級河川、神淵川が県道可児金山線沿いに清流を保ち、共存しています。</p> <p>ポケットパークとして、下中切地区に1か所と県道関金山線沿いの奥田地区に1か所あり、時々利用している車両を見か</p>

	<p>けます。</p> <p>ドライブ中に、特に女性や子供たちにとっては、ここにそういったきれいなトイレがあれば非常に助かり、ありがたいことです。</p> <p>経済効果はなく、税金の無駄遣いだとしても、「住みたい 帰りたい 訪れたい 美しいまち ひちそう」と目指すならば、ポケットパークにトイレの設置をする計画がないかを伺います。</p> <p>よろしく願いをします。</p>
<p>議長（中島寛直君）</p>	<p>答弁をお願いします。</p> <p>建設課長 福井靖信君。</p>
<p>建設課長（福井靖信君）</p>	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>ポケットパークにトイレの設置をについて答弁させていただきます。</p> <p>神淵地内の県道には、それぞれ1か所のポケットパークがあります。</p> <p>これは県の施設であります。現在、草刈りや花壇の手入れの維持管理は町で行っております。</p> <p>議員のおっしゃる他町村の公園や河川敷の駐車場は、家族で1日遊べるような滞在型施設と思われ、このような施設では、手洗い場やトイレなどの施設等が必要だと思われませんが、町内のポケットパークは、駐車スペースが5台ほどで、道の駅等が整備、普及する前の施設で、乗用車が安全に駐車できる施設として整備されたもので、トイレの設置は考えてありません。</p> <p>現在は、県道関金山線には道の駅平成、県道可児金山線は、41号線と併用しているところに、道の駅ロック・ガーデンひちそうがあり、どちらもポケットパークから10キロぐらいのところであり、駐車場スペースも多く、きれいなトイレや販売場もあり、ドライバーの休息できる場所であるので、ポケットパークは地域の憩いの場所として活用していきたいと考えており、トイレの設置する計画は今のところございません。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p>

議長（中島寛直君）	大鋸君。
3番（大鋸利光君）	<p>（所見）</p> <p>御答弁ありがとうございました。</p> <p>再質問はありませんが、私は、これが町の顔として、シンボリックな構造物が、物を言えば、あれば、七宗にはいいのものがあるぞ、何かきれいなところもあるぞと、それが顔になって、よきうわさがドライバーたちから流れれば、私はそれでよいな、そんなことを思いました。</p> <p>今、回答されたところには、今のところ、計画はないということですが、将来を見越して、ひとつよろしくお願いをしたい、それをもって、簡単でございますか、失礼させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
議長（中島寛直君）	<p>以上で、町政一般に対する質問を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>これより暫時休憩したいと思います。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p> <p><「異議なし」の声あり></p>
議長（中島寛直君）	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、暫時休憩することに決定いたしました。</p> <p>暫時休憩いたします。</p>
	<p>（午後3時13分 休憩）</p> <p>（午後4時00分 再開）</p>
議長（中島寛直君）	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>日程第2、承認第2号から承認第5号まで、議第44号から議第49号までは一括して議題とし、各常任委員会の審査結果について、委員長の報告を求めます。</p> <p>初めに、総務建設常任委員会委員長、上野和義君。</p> <p>上野君。</p>

<p>総務建設常任委員長 (上野和義君)</p>	<p>(報告のため登壇)</p> <p>それでは、定例会の委員会報告、総務建設常任委員会、議長より報告を求められましたので、総務建設常任委員会における審査の概要並びに結果について報告申し上げます。</p> <p>6月2日、本委員会に付託されました専決処分の承認を求めることについて予算関係ほか7議案について、6月2日、委員会を開催し、担当課の職員から議案に対する詳細な説明を受け、慎重に審議した結果、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて、令和4年度七宗町一般会計補正予算(第10号)中、総務建設関係、令和4年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予算(第7号)、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて、七宗町税条例の一部を改正する条例の制定について、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて、七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、報告書のとおり、全員賛成で原案のとおりそれぞれ承認すべきことと決定しました。</p> <p>以上でございます。</p> <p>また、議第44号 令和5年度七宗町一般会計補正予算(第2号)中、総務建設関係、議第45号 令和5年度七宗町簡易水道事業会計補正予算(第1号)、議第46号 令和5年度七宗町下水道事業会計補正予算(第1号)、議第47号 七宗町課設置条例の一部を改正する条例の制定について、議第48号 七宗町職員定数条例の一部を改正する条例の制定については、報告書にありますとおり、全員賛成で原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。</p> <p>以上、総務建設常任委員会の議案審査報告とさせていただきます。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (中島寛直君)</p>	<p>続きまして、教育民生常任委員会委員長、林茂樹君。 林君。</p>
<p>教育民生常任委員長 (林茂樹君)</p>	<p>(報告のため登壇)</p> <p>教育民生常任委員長の林ですが、議長より報告を求められましたので、教育民生常任委員会における審査の概要並びに結果について報告申し上げます。</p>

	<p>6月2日、本委員会に付託されました専決処分の承認を求めることについて（予算関係）ほか3議案について、6月2日、委員会を開催し、担当課の職員から議案に対する詳細な説明を受け、慎重に審議した結果、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて、令和4年度七宗町一般会計補正予算（第10号）中、教育民生関係、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて、令和5年度七宗町一般会計補正予算（第1号）は、報告書にありますとおり、全員賛成にて原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。</p> <p>また、続きまして、議第44号 令和5年度七宗町一般会計補正予算（第2号）中、教育民生関係、議第49号 七宗町小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、報告書にありますとおり、全員賛成にて原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>以上、教育民生委員会の審査報告とさせていただきます。</p>
<p>議長（中島寛直君）</p>	<p>以上で、各常任委員長の審査結果の報告を終わります。</p> <p>ただいま議題となっています承認第2号から承認第5号まで、議第44号から議第49号までの委員長の審査結果に対する討論を行います。</p> <p>討論はございませんか。</p> <p><「ありません」の声あり></p>
<p>議長（中島寛直君）</p>	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これより採決します。</p> <p>承認第2号から承認第5号までに対する各常任委員長の報告は承認、議第44号から議第49号までに対する各常任委員長の報告は可決です。</p> <p>承認第2号から承認第5号まで、議第44号から議第49号までは、各常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立をお願いします。</p> <p>（賛成者起立）</p>
<p>議長（中島寛直君）</p>	<p>全員起立ということで。</p> <p>着席してください。</p>

	<p>したがって、承認第2号から承認第5号まで、議第44号から議第49号までは、各常任委員長の報告のとおり可決されました。</p> <p>以上で、本日の日程は全部終了しましたので、会議を閉じます。</p> <p>令和5年第2回七宗町議会定例会を閉会します。</p> <p>どうもお疲れさまでした。</p> <p>(午後4時10分 閉会)</p>
--	--

会議の経過を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

	<p>議会議長 中 島 寛 直</p> <p>署名議員 福 井 徳 一</p> <p>署名議員 林 茂 樹</p>
--	---